



# ふれあいネットワーク情報

《令和2年6月1日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

## ◆ 新型コロナウイルス感染症に係る市の指針を改正しました

5月25日、全国の緊急事態宣言が解除されました。このような中、市では、「新型コロナウイルス感染症に係る市主催等イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針」を改正しましたので、お知らせします。

各町内会等における活動や集会所の利用についても、市の指針を参考にさせていただくとともに、回覧文書はできるだけまとめて回覧するなど、感染拡大防止に引き続きご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策に関する情報は、市ウェブサイトでご覧いただけます。  
トップページ>新型コロナウイルス感染症に関する情報(黄色い枠)

### 市主催等イベント等開催について(指針抜粋) 5月29日改正

#### 1 基本的考え方

- (1) イベント等の開催に当たっては、国の専門家会議が示した「新しい生活様式(※)」の考え方を踏まえるものとする。
- (2) クラスタが発生するおそれがあるイベント等や、「三つの密」のある集まりについては、開催の中止又は延期とする。
- (3) 上記以外のイベント等については、次の各期間に応じた人数を目安としつつ、適切な感染防止策を講じた上で実施可能とする。ただし、今後の感染拡大の状況により、変更する場合があります。

① 6月1日～6月18日 屋内であれば100人以下、屋外であれば200人以下

② 6月19日～7月9日 屋内、屋外ともに1,000人以下

③ 7月10日～7月31日 屋内、屋外ともに5,000人以下

※屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること。(できるだけ2m)

※「新しい生活様式」とは

新型コロナウイルス専門家会議の提言に基づく感染拡大を防止するための生活スタイルです。

#### ① 人との距離を取る

飛沫感染を防止するため、できるだけ2m(最低1m)空ける

#### ② マスクを着用する

外出時や会話をするとき、は、症状がなくてもマスクを着用する

#### ③ 手洗いを徹底する

手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う

## ◇ 祭り等の行事に係る対応 (福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策(5月27日改正)より)

地域で行われる盆踊り等の行事については、全国的または広域的な人の移動が見込まれず参加者がおおよそ把握できる場合には、適切な感染防止策を講じた上での実施をお願いします。全国的または広域的な人の移動が見込まれるイベントや参加者の把握が困難なイベントについては、中止を含めて慎重な対応をお願いします。

【問合せ先】 市民・NPO活動推進課 TEL 924-3471



SDGs 未来都市こおりやま



セーフコミュニティ国際認証都市 郡山  
国内15番目・世界391番目

【編集/発行】 郡山市 市民・NPO活動推進課

TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。